

地域の将来像：住んでいる人々が誇れる郷 明日の小山田の創造

コミュニティだより

2021.7.15

第57号

明日の小山田を考える会の目的は、住んで良かった・ずっと住み続けたい・住み良い地域を創ることです。そのためには、地域の皆さんの積極的な関わりが必要です。

園児の声が青空に響き渡った

5月13日初夏の青空のもとで小山田保育園5歳児・4歳児と保育士の先生方と一緒に「振興センター美化事業」の花苗の植え付け作業を行いました。マリーゴールドの花苗を子供たちは植え付けの仕方を教わりながら、元気に楽しく作業を進めていました。



花はまだつぼみでしたので、どんな色の花が咲くか楽しみにしていました。梅津園長先生は「子供たちはなかなか土に触れる機会がないので、今日はいい経験になりました。」と話されていました。



梅津園長先生は「子供たちはなかなか土に触れる機会がないので、今日はいい経験になりました。」と話されていました。

元気いっぱい、ヨーイ・ドン!

6月5日から7回コースで「かけっこ教室」が始まりました。今年は会場を旧小山田小学校グラウンドのほかに日居城野運動公園陸上競技場を新たに



に加え、6月12日に子供たちが普段は走ることの少ない広々とした陸上競技場を元気いっぱいに走り、汗を流していました。また、子供たちに負けまいとお父さん達も参加し汗を流していました。次の日から数



発行：明日の小山田を考える会 電話：0198-42-2941
ホームページ：<http://www.asuno-oyamada.jp>
メールアドレス：asuno-oyamada@tuba.ocn.ne.jp

安全安心な野菜は自宅から

5月19日、初めての取組として野菜作り講習会「楽しい家庭菜園」を開催しました。講師に(株)佐藤政行種苗の猿橋勇人氏をお招きし、野菜作りに欠かせない必要な炭素・酸素などの要素や光エネルギーによる光合成についてのお話をいただきました。「葉に十分な光を充てるためには



どうしたらいいか」、「どの葉に光を多く当たるようにすればいいのか」など、普段から野菜を作っている皆さんですが、真剣にメモを取っていました。受講された方々からも、野菜作りで困っている事など多くの質問がありました。また、定期的な開催や、品目別の講習など多くの要望がありました。次回は秋冬野菜講習です。

健康長寿は「運動」と「呼吸」から

6月3日から4回、太極拳指導員の高橋セイ子氏をお招きし「太極拳教室」を開催しました。参加した11名の方々は初めての体験で、ゆっくりとした動きと呼吸法に戸惑いがありました



講師の高橋セイ子先生

が、徐々に動きも慣れ、様になってきました。健康の保持増進には、筋力、耐久性、柔軟性・神経筋協応の向上が大切だと言われています。太極拳はこれらの効果が得られるとともに、他のスポーツでは味わえないリラクゼーション効果も得られるといわれています。

東日本大震災から10年「震災学習」



2011年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちにとって忘れることの出来ない出来事です。10年を迎えた今年、後世に語り継ぐためには真実を伝えなければなりません。6月28日、被災地である大槌町から佐々木重吾氏をお招きし「震災学習」を開催しました。当日は14名の方々が参加し、実際の津波の体験談と避難所での生活、そして今日までの復興の努力の講話をいただきました。「三陸鉄道、三陸道、公共施設、宅地・住宅などの復興は進んでいるものの、心の復興はまだまだです。」と話していました。講話の最後には皆様方からの物資等の支援、ボランティア活動に感謝しておりますと話されました。

安全な伐木作業を行うために

6月18日・25日・26日の3日間、振興センターを会場に、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送りとしていた、チェーンソー取扱者のための労働安全衛生教育講習会を講師として「特定非営利活動法人わが流域環境ネット」をお招きし開催しました。ほとんどの方々が普段からチェーンソーを使っている皆さんでしたが、改めて伐木作業時の安全について学ぶことが出来たと話していました。実技では、普段行わなければならない



メンテナンスについて指導を受け、実際に自分のチェーンソーで手順にそってメンテナンス作業を進めていました。また、目立て作業では、「チェーンの種類と構造・その役割」、「目立ての方法」についての指導を受け、自分で目立てをしたチェーンソーの切れ味に「ビックリ！」



これから始まる本格的な草刈り作業のために

6月30日刈り払い機取扱者労働安全衛生教育講習会を、講師に「特定非営利活動法人わが流域環境ネット」をお招きし開催しました。今年は若手の女性3名を含めた11名の参加者がありました。これから水田等の畦畔・法面の草刈り作業が本格的になります。また、中山間地域組織では管理する休耕田等の作業も始まります。特にも多人数での作業では周りに注意をはらった安全作業が求められます。普段から行っている刈り払い作業ですが改めて確認出来たと話していた。



令和3年6月末現在

(): 前月比

小山田の人口	世帯数/戸	男/人	女/人	計/人
第1行政区	59 (-1)	91 (-1)	75 (-1)	166 (-2)
第2行政区	148	207	202	409
第3行政区	158 (1)	218	238 (1)	456 (1)
第4行政区	111 (1)	185	176	361
計	476 (1)	701 (-1)	691	1,392 (-1)

園児が植えたマリーゴールドの花が咲いたよ
(令和3年7月2日撮影)



※花巻市住民登録人口集計表を基に作成しています

=地域の方からの寄稿 =

介護の社会化

南川目 渡辺 矩夫

保守さんの「変化する家族制度」(No56)を面白く読みました。

裁判官の憲法判断。憲法第14条「全ての国民は法の下に平等であり、いかなる理由によっても差別されない」。夫婦別称。家族単位の社会制度。姻族関係終了届。夫の親の扶養義務。と、大きなテーマのテンコ盛り。

「戦前の家制度を意識しているかのような大臣の認識はすでに当てはまらない」という主張には、大賛成です。



80歳になり、介護の勉強を始めたこともあり、「夫の親の介護義務」について考えてみました。

家制度とは、男が家長であり、主人であり、エライ人、妻(女)は主人に仕える人、嫁は義理の父母を介護する人であり、タダで使える「使用人」ということでしょうか。

今、「一人暮らしの家」と「老夫婦だけの家」が半分、「嫁のいる家」が半分でしょうか。「嫁のいる家」は半分しかないので、家制度そのものが何年も前に崩れている。

上野は、ベストセラー「在宅ひとり死のススメ」のなかで、「嫁の介護が当たり前だ」というオッサンたちに「そうじゃないでしょ」と言う。

介護保険制度の目標は、介護の社会化あると言う。つまり、嫁が介護をするか、しないかは嫁の自由だが、シロートの嫁は介護をやめて、施設のプロの介護にまかせる。施設はイヤだという人や「おひとりさま」は、自宅でプロの介護を受けられる。これが介護保険制度の目標である と言う。



介護保険制度が出来て20年。この20年は改悪の20年だったとのこと。今、給料が安すぎて介護士(ヘルパー)がいない。介護保険制度の改悪にストップをかけ、介護予算を確保して介護士の給料をあげ、介護士の量と質を確保して、「介護の社会化」に向けて「不断の努力」を続けたい。



～コミュニティだよりへの寄稿を募集しております～
明日の小山田を考える会では、地域の皆様からのコミュニティだよりへの寄稿文を募集しております。自分が普段思っている事や感じている事、地域の皆様にお知らせしたい事などどんな事でもかまいませんので、気軽にご寄稿ください。寄稿いただいた方には素敵なプレゼントをさしあげます。
(※寄稿文は600字から800字以内でお願いいたします。)